

第839回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成25年4月17日（水）午後1時30分から
場 所：県行政庁舎 16階 教育委員会会議室

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言
- 3 第838回教育委員会会議録の承認について
- 4 第839回教育委員会会議録署名委員の指名
- 5 教育長報告
 - (1) 平成26年度使用の県立中学校教科用図書採択に関する基本方針について (高校教育課)
 - (2) 宮城県生涯学習審議会への諮問について (生涯学習課)
- 6 専決処分報告
 - (1) 宮城県教育委員会行政組織規則の一部改正について (総務課)
 - (2) 宮城県文化財保護審議会部会委員の人事について (文化財保護課)
- 7 議 事
 - 第1号議案 職員の人事について (教職員課)
 - 第2号議案 宮城県特別支援教育将来構想審議会委員の人事について (特別支援教育室)
- 8 課長報告等
 - (1) 平成25年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果について (特別支援教育室)
 - (2) みやぎの教育情報化推進計画について (高校教育課)
 - (3) 平成25年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る結果について (高校教育課)
 - (4) 平成25年3月高等学校卒業者の就職内定状況について (高校教育課)
 - (5) 平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について (スポーツ健康課)
 - (6) 平成24年度宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査の結果について (スポーツ健康課)
 - (7) 宮城県図書館振興基本計画の策定について (生涯学習課)
- 9 資料（配付のみ）
 - (1) 学ぶ土台づくり親育ちパンフレット「川島隆太教授と考える うちの子の未来学」について (教育企画室)
 - (2) 基本的な生活習慣定着促進パンフレット「明日のキミはキミがつくる（中学生版）」について (教育企画室)
 - (3) 宮城県スポーツ推進計画前期アクションプランについて (スポーツ健康課)
- 10 次回教育委員会の開催日程について
- 11 閉会宣言

平成２６年度使用の県立中学校教科用図書の採択に関する基本方針

平成２５年４月１０日
宮城県教育委員会

- 1 併設型中高一貫教育を行う各県立中学校（以下「県立中学校」という。）において平成２６年度に使用する教科用図書（以下「教科書」という。）の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和３８年法律第１８２号。以下「無償措置法」という。）の規定に基づき、以下により適正に実施する。
- 2 教育長は、県立中学校において使用する教科書の選定のため、県立中学校に教科用図書選定調査委員会（以下「選定調査委員会」という。）を設置する。
- 3 選定調査委員会は、当該県立中学校の教員等をもって構成し、その委員長は、県立中学校の校長をもって充てる。
- 4 選定調査委員会は、無償措置法第１１条に規定する教科用図書選定審議会が答申する「平成２６年度使用教科用図書採択基準及び選定資料」を活用し、中学校用教科用図書目録（平成２６年度使用）に登載されている教科書の中から、当該県立中学校の教育課程上適切と判断される教科書を選定し、当該選定希望及び理由を教育長に提出する。
- 5 教育長は、県立中学校の校長より提出された選定希望等について、別に設置する「宮城県立学校の教科書採択に係る審査委員会」に諮り、当該委員会の判断を踏まえ、採択案を作成する。
- 6 教育長は、前項の規定により作成した採択案を教育委員会の議に付する。

宮城県生涯学習審議会への諮問について

1 諮問概要

(1) 諮問事項

「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」の策定

(2) 諮問理由

宮城県が策定した「第二次みやぎ子ども読書活動推進計画」が、平成26年3月に終期を迎えることから、新たに、平成26年度から30年度までの5年間の計画期間とする「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」を策定するため。

(3) 諮問した日

平成25年3月27日（水）

2 みやぎ子ども読書活動推進計画について

(1) 策定根拠

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条により、都道府県は、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないとされている。

(2) これまでの策定状況

① 第一次みやぎ子ども読書活動推進計画

平成16年3月策定（計画期間：平成16～20年度）

主な取組：子どもへの読書機会の提供や理解啓発等の推進

② 第二次みやぎ子ども読書活動推進計画

平成21年4月策定（計画期間：平成21～25年度）

主な取組：家庭・地域・学校、図書館等が連携し、読み聞かせ活動の普及を図るなど、地域における子どもの読書活動の推進

3 「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」策定に係る基本的な考え方

- ・これまでの取組の成果と課題を踏まえる。
- ・国の「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、本県における子どもの読書活動の一層の推進に資する。
- ・本県が東日本大震災の最大の被災地であることを踏まえ、被災地における子どもの心のケアなども含め、読書活動による子どもの健やかな心の成長に資する。

4 策定スケジュール（予定）

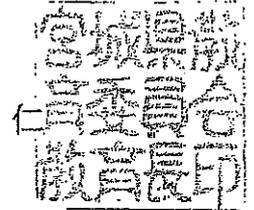
平成25年	3月	宮城県生涯学習審議会へ諮問
	5月～	庁内関係課室で構成する意見交換会で素案作成 宮城県生涯学習審議会において審議
	10月	パブリックコメント実施
平成26年	1月	宮城県生涯学習審議会から答申
	3月	「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」策定



生 第 918 号
平成25年3月27日

宮城県生涯学習審議会会長 殿

宮城県教育委員会
教育長 高 橋



第三次みやぎ子ども読書活動推進計画の策定について（諮問）

このことについて、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）第10条第2項の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

(別紙)

理由書

本県における子どもの読書活動の推進計画につきましては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されたことを踏まえて、平成16年3月に、「みやぎ子ども読書活動推進計画」を策定し、平成20年度までの5年間を計画期間として、子どもの読書機会提供や理解啓発等を進めてきました。

平成21年4月には、「第二次みやぎ子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、学校、図書館等が連携して、ボランティアによる読み聞かせ活動の普及を図るなど、地域における子どもの読書活動推進に取り組んできました。

本件は、第二次計画が平成26年3月に終期を迎えますことから、平成26年度から30年度までの5年間を計画期間とする「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」の策定について、宮城県生涯学習審議会に諮問するものです。

第三次みやぎ子ども読書活動推進計画の策定は、第一次、第二次計画の10年間にわたる取組の成果と課題、また、国の「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえて、本県における子どもの読書活動の一層の推進に資することを目的としています。

本県では多くの子どもたちが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を体験しており、読書活動を通して、みやぎの未来を担う子どもたちの健やかな成長をどのように支えていくのかということは、これまで以上に重要なテーマの一つとなっています。

以上のことから、大震災からの復興期において、子どもたちの心の成長に資する読書活動の在り方と基本的方策を定める、第三次計画の策定について諮問するものです。

宮城県教育委員会行政組織規則の一部改正について

宮城県教育委員会行政組織規則（昭和４１年宮城県教育委員会規則第４号）の一部改正について、同規則を別紙のとおり改正することとし、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和３１年宮城県教育委員会規則第１２号）第３条第１項の規定により平成２５年３月２９日専決処分した。よって同条第２項の規定により報告する。

平成２５年４月１７日提出

宮城県教育委員会教育長 高 橋 仁

(参考)

宮城県教育委員会行政組織規則の一部改正の概要

1 改正の概要

(1) 第13条の3（スポーツ健康課分掌事務）関係

スポーツ健康課が所管する「財団法人宮城県スポーツ振興財団」が、平成25年3月21日に公益財団法人移行に係る認定を受け、同年4月1日に「公益財団法人宮城県スポーツ振興財団」として法人設立の登記を行う予定であったことから、所要の改正を行ったもの。

(2) 別表第二（附属機関の設置）関係

特別支援教育将来構想の策定に関する「特別支援教育将来構想審議会条例」の制定を受けて、条例に基づく附属機関として、「宮城県特別支援教育将来構想審議会」が設置されることから、所要の改正を行ったもの。

(3) 別表第三（指定管理者の名称変更）関係

宮城県婦人会館の指定管理者である「財団法人みやぎ婦人会館」が、平成25年3月21日に一般財団法人移行に係る認定を受け、同年4月1日に「一般財団法人みやぎ婦人会館」として法人設立の登記を行う予定であったことから、所要の改正を行ったもの。

2 施行年月日

平成25年4月1日

宮城県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成二十五年三月二十九日

宮城県教育委員会

宮城県教育委員会規則第八号

宮城県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

宮城県教育委員会行政組織規則（昭和四十一年宮城県教育委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

第十三条の三第十一号中「財団法人宮城県スポーツ振興財団（）」を「公益財団法人宮城県スポーツ振興財団（）」に改める。

別表第二第二号の表中

<p>障害児就学指導審議会</p>	<p>障害児就学指導審議会条例（昭和五十年宮城県条例第二十七号）第一条の規定による障害のある学齢児童、学齢生徒等の就学指導に関する重要事項の調査審議及び教育委員会に対する意見の具申に関すること。</p>	<p>特別支援教育室長</p>
<p>宮城県スポーツ推進審議会</p>	<p>スポーツ基本法（平成二十三年法律第七十八号）第三十一条の規定による地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項の調査審議に関すること。</p>	<p>スポーツ健康課</p>

を

障害児就学

障害児就学指導審議会条例（昭和五十

特別支

指導審議会		宮城県スポーツ推進審議会
<p>年宮城県条例第二十七号)第一条の規定による障害のある学齢児童、学齢生徒等の就学指導に関する重要事項の調査審議及び教育委員会に対する意見の具申に関すること。</p>	<p>特別支援教育将来構想審議会条例(平成二十五年宮城県条例第六号)第一条の規定による特別支援教育の在り方に関する総合的かつ基本的な構想の策定、当該構想に係る施策の成果及び課題の検証その他当該構想に関する重要事項の調査審議に関すること。</p>	<p>スポーツ基本法(平成二十三年法律第七十八号)第三十一条の規定による地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項の調査審議に関すること。</p>
援教育室		スポーツ健康課

に改める。

別表第三の表宮城県婦人会館の項中「財団法人みやぎ婦人会館」を「一般財団法人みやぎ婦人会館」に改める。

附 則

この規則は、平成二十五年四月一日から施行する。

宮城県教育委員会行政組織規則（昭和四十一年宮城県教育委員会規則第四号）新旧対照表

改正後	現行	備考
<p>第一条〜第十三条の二 （スポーツ健康課） 第十三条の三 スポーツ健康課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 学校保健に関すること。 二 学校安全に関すること。 三 学校給食に関すること。 四 学校体育に関すること。 五 交通遺児等教育手当に関すること。 六 生涯スポーツの振興に関すること。 七 競技スポーツの振興に関すること。 八 競技力向上の推進に関すること。 九 学校保健、体育及び給食関係団体の育成並びに指導に関すること。 十 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。 十一 公益財団法人宮城県体育協会（昭和四十六年八月十三日に財団法人宮城県体育協会という名称で設立された法人をいう。）、 公益財団法人宮城県スポーツ振興財団（平成六年三月八日に財団法人宮城県スポーツ振興財団という名称で設立された法人をいう。） （その他各種スポーツ団体の育成及び指導に関すること。 十二 総合運動場及びライフル射撃場に関すること。 <p>第十三条の四〜第三十九条 （略）</p> <p>第四十条 法令又は条例の定めるところにより設置された附属機関の名称及び担任する事務並びに当該附属機関の庶務を主管する課は、別表第二のとおりとする。</p>	<p>第一条〜第十三条の二 （スポーツ健康課） 第十三条の三 スポーツ健康課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一 学校保健に関すること。 二 学校安全に関すること。 三 学校給食に関すること。 四 学校体育に関すること。 五 交通遺児等教育手当に関すること。 六 生涯スポーツの振興に関すること。 七 競技スポーツの振興に関すること。 八 競技力向上の推進に関すること。 九 学校保健、体育及び給食関係団体の育成並びに指導に関すること。 十 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。 十一 公益財団法人宮城県体育協会（昭和四十六年八月十三日に財団法人宮城県体育協会という名称で設立された法人をいう。）、 財団法人宮城県スポーツ振興財団（平成六年三月八日に財団法人宮城県スポーツ振興財団という名称で設立された法人をいう。） （その他各種スポーツ団体の育成及び指導に関すること。 十二 総合運動場及びライフル射撃場に関すること。 <p>第十三条の四〜第三十九条 （略）</p> <p>第四十条 法令又は条例の定めるところにより設置された附属機関の名称及び担任する事務並びに当該附属機関の庶務を主管する課は、別表第二のとおりとする。</p>	<p>○公益財団法人への移行</p>

第四十一条から第四十三条 (略)

別表第一 (略)

別表第二(第四十条関係)

- 一 (略)
- 二 条例によるもの

名称	担 任 事 務	主管課
障害児就学指導審議会	(略)	特別支援教育室
宮城県スポーツ推進審議会	障害児就学指導審議会条例(昭和五十年宮城県条例第二十七号)第一条の規定による障害のある学齢児童、学齢生徒等の就学指導に関する重要事項の調査審議及び教育委員会に対する意見の具申に関する事。	特別支援教育室
	特別支援教育将来構想審議会条例(平成二十五年宮城県条例第六号)第一条の規定による特別支援教育の在り方に関する総合的かつ基本的な構想の策定、当該構想に係る施策の成果及び課題の検証その他当該構想に関する重要事項の調査審議に関する事。	
	スポーツ基本法(平成二十三年法律第七十八号)第三十一条の規定による地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項の調査審議に関する事。	スポーツ健康課

第四十一条から第四十三条 (略)

別表第一 (略)

別表第二(第四十条関係)

- 一 (略)
- 二 条例によるもの

名称	担 任 事 務	主管課
障害児就学指導審議会	(略)	特別支援教育室長
宮城県スポーツ推進審議会	障害児就学指導審議会条例(昭和五十年宮城県条例第二十七号)第一条の規定による障害のある学齢児童、学齢生徒等の就学指導に関する重要事項の調査審議及び教育委員会に対する意見の具申に関する事。	特別支援教育室長
	スポーツ基本法(平成二十三年法律第七十八号)第三十一条の規定による地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項の調査審議に関する事。	スポーツ健康課

○ 附属機関の設置

別表第三（第四十一条関係）

宮城県婦人会館	宮城県総合運動公園（宮城スタジアム、宮城スタジアム補助競技場、投てき場、総合体育館、総合プール、テニスコート及び合宿所並びにその周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場）	(略)	名称
仙台市	宮城県郡利府町		位置
一般財団法人みやぎ婦人会館	宮城県スポーツ振興財団・同和興業・セントラルスポーツグループ		指定管理者
生涯学習課	同		主管課

(略)

別表第三（第四十一条関係）

宮城県婦人会館	宮城県総合運動公園（宮城スタジアム、宮城スタジアム補助競技場、投てき場、総合体育館、総合プール、テニスコート及び合宿所並びにその周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場）	(略)	名称
仙台市	宮城県郡利府町		位置
財団法人みやぎ婦人会館	宮城県スポーツ振興財団・同和興業・セントラルスポーツグループ		指定管理者
生涯学習課	同		主管課

(略)

更 ○指定管理者の名称の変更

課長報告（１）

平成25年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果について

(H25.4.1現在)

《 高等部 》														
障害種別	学校名	学科	修業年限	募集定員	①第一次			②第二次			合計			備考 (二次募集 実施状況)
					受検者数	合格者数	不合格者数	受検者数	合格者数	不合格者数	受検者数	合格者数	入学者数	
視覚	視覚支援学校	普通科	3	11	7	7	0	0			7	7	7	○
		保健医療科	3	8	3	3	0	0			3	3	3	○
		小計	—	19	10	10	0	0			10	10	10	
聴覚	聴覚支援学校	産業工芸科	3	8	2	2	0	0			2	2	2	○
		機械システム科	3	8	4	4	0	0			4	4	4	○
		被服科	3	8	0	0	0	1	1	0	1	1	1	○
		理容科	3	8	0	0	0	0			0	0	0	○
		小計	—	32	6	6	0	1	1	0	7	7	7	
肢体	船岡支援学校	普通科	3	20	13	13	0	0			13	13	13	○
病弱	西多賀支援学校	普通科	3	11	4	4	0	0			4	4	4	○
	山元支援学校	普通科	3	3	2	2	0	1	1	0	3	3	3	○
特別支援学校(視・聴・肢・病)小計			—	85	35	35	0	2	2	0	37	37	37	
知的障害	光明支援学校	普通科	3	67	61	61	0	13	13	0	74	74	74	○
	石巻支援学校	普通科	3	35	20	20	0	5	5	0	25	25	25	○
	双仙石支援学校	普通科	3	27	17	17	0	4	4	0	21	21	21	○
	名取支援学校	普通科	3	41	54	54	0				54	54	54	
	角田支援学校	普通科	3	27	13	13	0	5	5	0	18	18	18	○
	迫支援学校	普通科	3	32	14	14	0	1	1	0	15	15	15	○
	金成支援学校	普通科	3	22	7	7	0	2	2	0	9	9	9	○
	古川支援学校	普通科	3	27	24	24	0	5	5	0	29	29	29	○
	山元支援学校	普通科	3	11	4	4	0	2	2	0	6	6	6	○
	利府支援学校	普通科	3	38	45	45	0				45	45	45	
	岩沼高等学園	産業技術科	3	40	71	45	26				71	45	45	
小牛田高等学園	普通科	3	16	35	20	15				35	20	20		
特別支援学校(知的障害)小計			—	383	365	324	41	37	37	0	402	361	361	
合計			—	468	400	359	41	39	39	0	439	398	398	

〈付記〉 知的障害特別支援学校の不合格者41名については、それぞれ、県立支援学校、私立支援学校、公立高等学校の二次募集、サポート校、宮城県障害者職業能力開発校等に出願し、全員の進路が決定している。

《 専攻科 》														
障害種別	学校名	学科	修業年限	募集定員	①第一次			②第二次			合計			備考 (二次募集 実施状況)
					受検者数	合格者数	不合格者数	受検者数	合格者数	不合格者数	受検者数	合格者数	入学者数	
視覚	視覚支援学校	理療科	3	8	8	8	0	0			8	8	8	○
		保健医療科	3	8	2	2	0	0			2	2	2	○
		小計	—	16	10	10	0	0			10	10	10	
聴覚	聴覚支援学校	産業工芸科	2	8	1	1	0	0			1	1	1	○
		機械システム科	2	8	0	0	0	0			0	0	0	○
		被服科	2	8	0	0	0	0			0	0	0	○
		理容科	2	8	2	2	0	0			2	2	2	○
		小計	—	32	3	3	0	0	0	0	3	3	3	
合計			—	48	13	13	0	0	0	0	13	13	13	

みやぎの教育情報化推進計画について

1 策定の背景と経緯

21世紀は「知識基盤社会」といわれ、これまで以上に幅広い知識と思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力が求められている。子どもたちに基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養う等の「生きる力」をはぐくむことはますます重要になっている。

今回策定する「みやぎの教育情報化推進計画」は、国及び県の情報化施策の動向や、急速に進展する情報化に柔軟に対応し、本県の教育の情報化推進のための新たな行動計画となるものである。今後は、本計画に基づいて教育の情報化を推進し、知識基盤社会において学び続ける児童生徒の育成に向けて取り組んでまいりたいと考えている。

2 計画期間

平成25年4月から平成28年3月まで（3ヶ年）

3 対象

県内の公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校（仙台市立学校は除く）

4 内容

- （1）情報教育の充実
- （2）教員のICT活用指導力の向上
- （3）校務の情報化
- （4）特別支援教育での活用
- （5）ICT環境の整備

みやぎの教育情報化推進計画

21世紀を生きる子どもたちに求められる力

21世紀は「知識基盤社会」といわれ、これまで以上に幅広い知識と思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力が求められます。それには確かな学力、豊かな心、健やかな体が必要とされ、まさに「生きる力」が求められます。そして「生きる力」を支えるには、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現・発信・伝達できる能力等の、すなわち「情報活用能力」を身に付けることが重要とされます。

また、これからの社会は職場や日常生活のあらゆる場面等でICTが積極的に導入され、高速大容量の情報通信ネットワーク等で人と人、人と物が繋がる時代です。人々はそれに順応し主体的に活用することによりあらゆるサービスを楽しみ、生活を豊かにしたり労働の質を向上させたりする時代です。このような社会を主体的にたくましく生きるみやぎの児童生徒の育成を目指し、あらゆる情報基盤の整備が強く望まれます。

【計画のねらい】知識基盤社会において学び続けるみやぎの児童生徒の育成



【取組⑤】教育の情報化を支える環境の整備（ICT環境の整備）

現 状	課 題	主な課題解決に向けた方策
<ul style="list-style-type: none"> 学校におけるICT環境の整備率が、全国平均を下回る項目が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 設置者によって整備状況のばらつきが大きい 	<ul style="list-style-type: none"> 教育の情報化担当者会議の実施 学校のICT環境の整備 「みやぎフューチャースクール」での整備に向けた検討 教育用ネットワークの拡充・整備 教育CIO※、学校CIOの設置

※CIO (Chief Information Officer) : 最高情報責任者。教育長や学校長など、教育委員会や学校における教育の情報化の統括責任者。

平成25年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る結果について

1 総括

平成25年4月17日

	全 日 制 課 程		定 時 制 課 程	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
中学校卒業予定者数(平成24年5月1日現在)	21,782	21,999	—	—
募 集 定 員 (a)	15,160	15,160	1,040	1,040

	全 日 制 課 程	
	平成25年度	平成24年度
併設型中学校から併設型高等学校への入学 (b)	158	75

※H24は推薦入試			全 日 制 課 程		定 時 制 課 程	
			平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
前期選抜	募集人数		3,606	5,066	230	295
	出願者数		8,484	5,302	187	25
	合格者数 (c)		3,469	4,131	102 (1)	24 (1)

(注) ()内数字は、社会人推薦合格者数で内数

	全 日 制 課 程		
	平成25年度	平成24年度	
連携型入試	募集人数	142	142
	出願者数	101	113
	合格者数 (d)	101	108

※H24は一般入試			全 日 制 課 程		定 時 制 課 程	
			平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
後期選抜	出願当 締日 切	募集人数	11,432	10,846	938	1,016
		出願者数	13,551	13,320	392	494
		出願倍率	1.19	1.23	0.42	0.49
	特例措置出願		1	2	0	0
	学力 検査 当日	欠席者数	189	208	15	9
		受験者数	13,363	13,114	377	485
		受験倍率	1.17	1.21	0.40	0.48
		合格者数 (e)	10,639	10,199	316	417

(注) 出願倍率＝出願者数／募集人数

(注) 受験倍率＝受験者数／募集人数

	全 日 制 課 程		定 時 制 課 程		
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	
第二次募集	募集人数	805	659	622	599
	出願者数	174	157	133	130
	受験者数	171	154	130	130
	合格者数 (f)	149	141	98	91
全合格者数 (b+c+d+e+f)	14,516	14,654	516	532	
充足率 (%) $((b+c+d+e+f)/a * 100)$	95.8	96.7	49.6	51.2	

2 学科別出願者数・合格者数等

(1) 全日制課程

	学 科	募集定員	前期選抜			後期選抜			中高一貫教育 進学者数	第二次募集 合格者数	全合格者 数	充足率 (%)
			出願者数	合格者数	合格率	出願者数	合格者数	合格率				
1	普通	9,800	5,264	1,925	36.6	9,119	7,193	78.9	238	79	9,435	96.3
2	農業	760	388	198	51.0	583	462	79.2	—	10	670	88.2
3	工業	1,640	941	476	50.6	1,387	1,097	79.1	—	6	1,579	96.3
4	商業	1,200	779	332	42.6	944	747	79.1	21	18	1,118	93.2
5	水産	200	121	60	49.6	143	124	86.7	—	17	201	100.5
6	体育	120	194	60	30.9	95	58	61.1	—	0	118	98.3
7	英語	80	85	21	24.7	96	59	61.5	—	0	80	100.0
8	家庭	120	73	31	42.5	119	84	70.6	—	0	115	95.8
9	看護	40	15	12	80.0	39	28	71.8	—	0	40	100.0
10	理数	200	169	60	35.5	232	140	60.3	—	0	200	100.0
11	美術	40	79	20	25.3	41	20	48.8	—	0	40	100.0
12	総合	960	376	274	72.9	753	627	83.3	—	19	920	95.8
計		15,160	8,484	3,469	40.9	13,551	10,639	78.5	259	149	14,516	95.8

※ 中高一貫教育進学者数は、連携型入試合格者数と併設型中学校から併設型高校への進学者数を合わせたもの

(2) 定時制課程

※ 合格率＝合格者数／出願者数(または受験者数)×100

	学 科	募集定員	前期選抜			後期選抜			中高一貫教育 進学者数	第二次募集 合格者数	全合格者 数	充足率 (%)
			出願者数	合格者数	合格率	出願者数	合格者数	合格率				
1	普通	800	166	91	54.8	349	298	85.4	—	87	476	59.5
2	工業	240	21	11	52.4	43	18	41.9	—	11	40	16.7
計		1,040	187	102	54.5	392	316	80.6	—	98	516	49.6

3 地区別出願者数・合格者数等(全日制課程)

	地 区	募集定員	前期選抜			後期選抜			中高一貫教育 進学者数	第二次募集 合格者数	全合格者 数	充足率 (%)
			出願者数	合格者数	合格率	出願者数	合格者数	合格率				
1	刈田・柴田	1,320	598	320	53.5	963	870	90.3	—	25	1,215	92.0
2	伊 具	320	80	75	93.8	194	184	94.8	—	19	278	86.9
南部地区		1,640	678	395	58.3	1,157	1,054	91.1	—	44	1,493	91.0
3	亘理・名取	1,000	407	222	54.5	991	773	78.0	—	1	996	99.6
4	仙台南	2,400	1,718	522	30.4	2,566	1,800	70.1	78	0	2,400	100.0
中部南地区		3,400	2,125	744	35.0	3,557	2,573	72.3	78	1	3,396	99.9
5	仙台北	2,920	2,052	656	32.0	3,391	2,264	66.8	—	0	2,920	100.0
6	塩 釜	1,160	808	264	32.7	1,168	899	77.0	—	0	1,163	100.3
7	黒 川	520	342	148	43.3	447	369	82.6	—	0	517	99.4
中部北地区		4,600	3,202	1,068	33.4	5,006	3,532	70.6	—	0	4,600	100.0
8	大 崎	1,280	605	290	47.9	909	774	85.1	80	27	1,171	91.5
9	遠 田	440	224	109	48.7	340	302	88.8	—	12	423	96.1
10	登 米	680	250	128	51.2	449	419	93.3	—	14	561	82.5
11	栗 原	640	229	163	71.2	400	383	95.8	—	8	554	86.6
北部地区		3,040	1,308	690	52.8	2,098	1,878	89.5	80	61	2,709	89.1
12	石 巻	1,680	941	428	45.5	1,210	1,116	92.2	—	33	1,577	93.9
13	本 吉	800	230	144	62.6	523	486	92.9	101	10	741	92.6
東部地区		2,480	1,171	572	48.8	1,733	1,602	92.4	101	43	2,318	93.5
総 計		15,160	8,484	3,469	40.9	13,551	10,639	78.5	259	149	14,516	95.8
前 年 度		15,160	(5,302)	(4,131)	(77.9)	13,114	10,199	77.8	183	141	14,654	96.7

※昨年度()は推薦入試

4 学力検査の結果

①前期選抜

教科別得点・総点の平均及び最高等

(参考)

(満点は各教科とも100点)

	項目/教科等	国語	数学	英語	総点
全日制	平均	63.0	48.0	56.2	167.3
	最高	97	100	98	282
	最低	5	0	5	21
	前年度平均	—	—	—	—
定時制	平均	42.5	14.6	21.9	79.0
	最高	80	93	55	175
	最低	12	0	4	22
	前年度平均	—	—	—	—

②後期選抜

教科別得点・総点の平均及び最高等

(参考)

(満点は各教科とも100点)

	項目/教科等	国語	数学	社会	英語	理科	総点
全日制	平均	50.4	45.2	54.2	53.4	44.1	247.4
	最高	90	100	100	100	100	459
	最低	0	0	0	4	1	20
	前年度平均	61.0	A 41.8 B 58.0	58.4	A 40.8 B 57.7	49.1	(264.9)
定時制	平均	25.2	13.2	21.4	19.4	20.4	99.6
	最高	69	70	70	63	58	275
	最低	3	0	0	0	0	16
	前年度平均	38.1	A 16.5 B —	25.1	A 25.2 B —	22.7	(127.7)

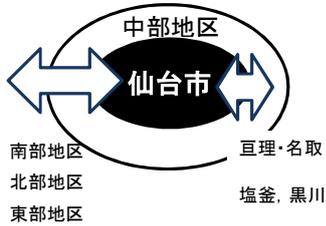
5 東日本大震災に係る対応

	前期選抜・ 連携型入試	後期選抜	第二次募集	合計
入学者選抜手数料の 免除申請者数 (下段は割合)	1,709 (19.5%)	2,526 (18.1%)	53 (17.3%)	4,288 (19.1%)
臨時的措置による 出願者数	8	12	0	20

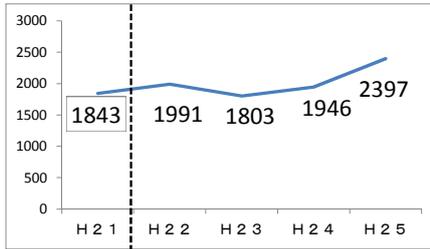
補助資料①

出願状況からみた全県一学区化に伴う地区外出願希望状況について
(H21～H24の推薦入試＋一般入試及びH25の前期選抜＋後期選抜)

1 仙台市内外

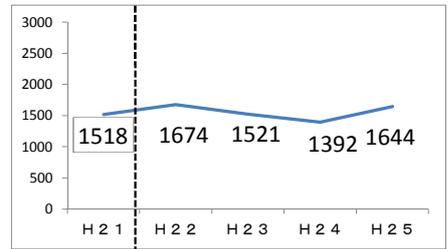


仙台市外 → 仙台市内



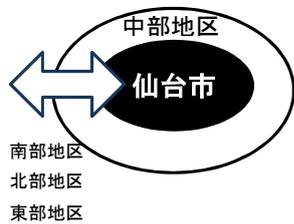
学区制 → 全県一学区化

仙台市内 → 仙台市外

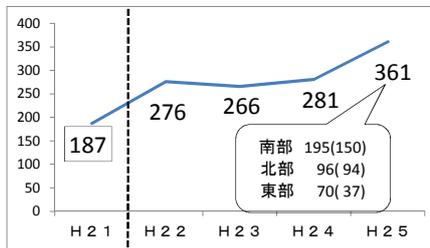


学区制 → 全県一学区化

2 仙台市内と各地区

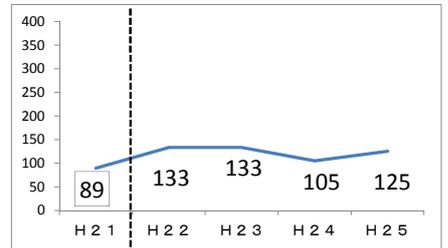


(南部・北部・東部)地区 → 仙台市内



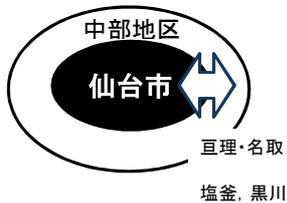
学区制 → 全県一学区化 ()はH24

仙台市内 → (南部・北部・東部)地区



学区制 → 全県一学区化

3 仙台市内と周辺地区

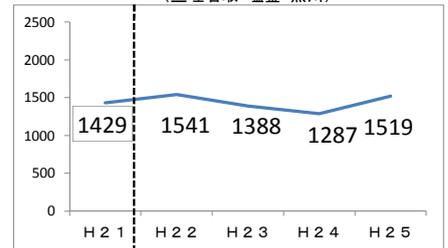


仙台市外の中部地区 → 仙台市内
(亶理名取・塩釜・黒川)



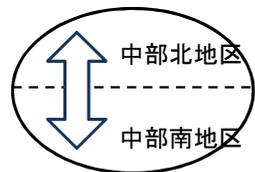
学区制 → 全県一学区化 ()はH24

仙台市内 → 仙台市外の中部地区
(亶理名取・塩釜・黒川)

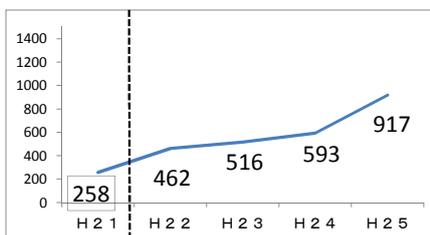


学区制 → 全県一学区化

4 中部南北間

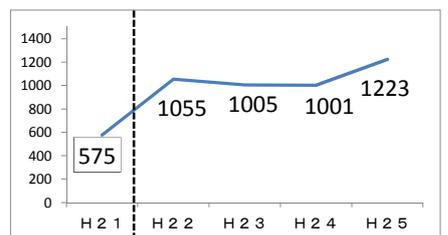


中部南 → 中部北



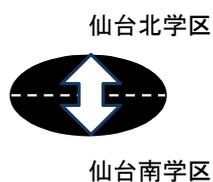
学区制 → 全県一学区化

中部北 → 中部南

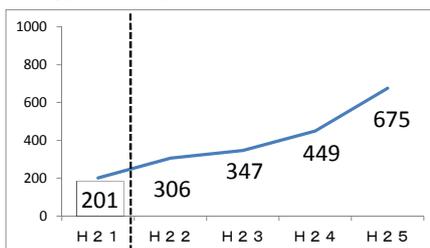


学区制 → 全県一学区化

5 仙台北南間

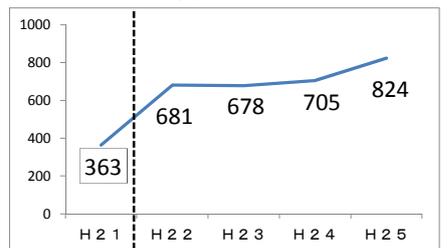


仙台南 → 仙台北



学区制 → 全県一学区化

仙台北 → 仙台南



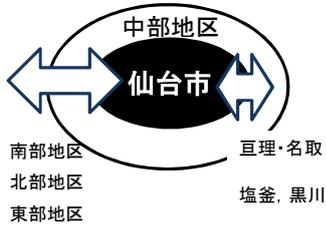
学区制 → 全県一学区化

補助資料②

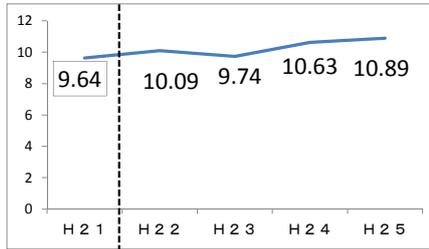
出願状況からみた全県一学区化に伴う地区外出願希望状況について
 (H21～H24の推薦入試＋一般入試及びH25の前期選抜＋後期選抜)
 ※数値は総出願者数に対する各地区への出願者数の割合(%)

1

仙台市内外

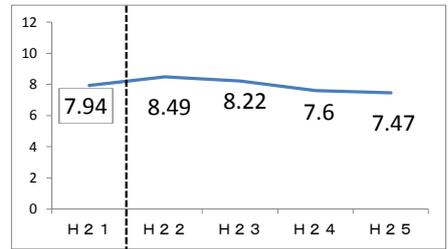


仙台市外 → 仙台市内



学区制 → 全県一学区化

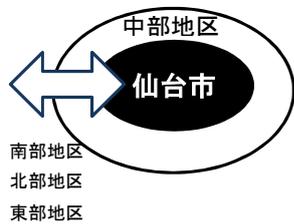
仙台市内 → 仙台市外



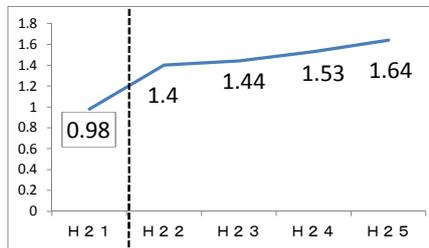
学区制 → 全県一学区化

2

仙台市内と各地区

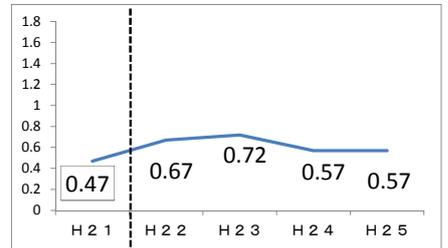


(南部・北部・東部)地区 → 仙台市内



学区制 → 全県一学区化

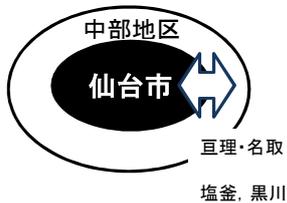
仙台市内 → (南部・北部・東部)地区



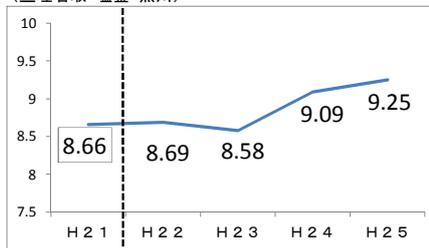
学区制 → 全県一学区化

3

仙台市内と周辺地区

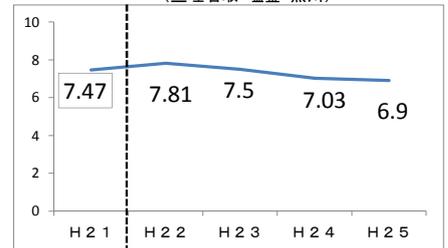


仙台市外の中部地区 → 仙台市内
 (亶理名取・塩釜・黒川)



学区制 → 全県一学区化

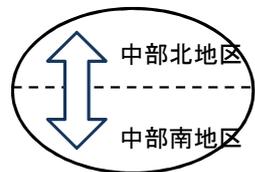
仙台市内 → 仙台市外の中部地区
 (亶理名取・塩釜・黒川)



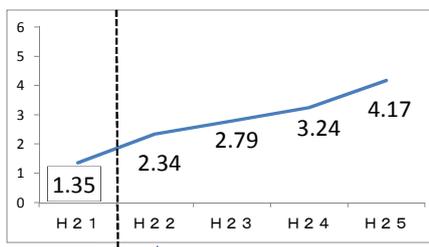
学区制 → 全県一学区化

4

中部南北間

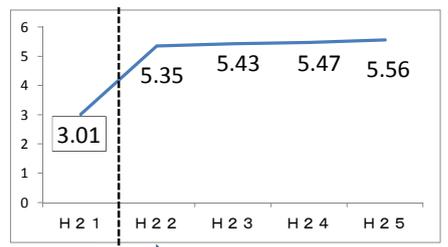


中部南 → 中部北



学区制 → 全県一学区化

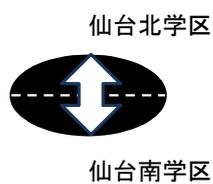
中部北 → 中部南



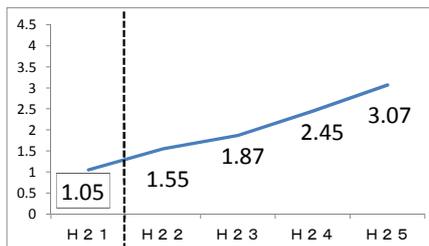
学区制 → 全県一学区化

5

仙台北南間

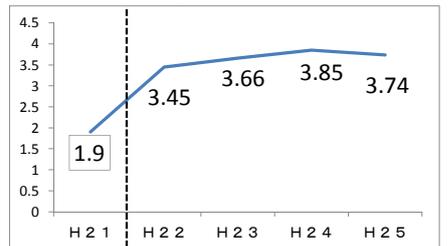


仙台南 → 仙台北



学区制 → 全県一学区化

仙台北 → 仙台南



学区制 → 全県一学区化

平成25年3月高等学校卒業者の就職内定状況(3月末現在)について

	H24.9月末	H24.10月末	H24.11月末	H24.12月末	H25.1月末	H25.2月末	H25.3月末	前年同月	増減	
内定率	32.9%	59.1%	78.8%	87.4%	91.6%	96.2%	98.5%	97.1%	1.4%	
男子	36.0%	61.5%	80.8%	89.5%	93.3%	97.3%	99.0%	97.5%	1.5%	
女子	28.8%	55.9%	76.2%	84.7%	89.5%	94.8%	97.9%	96.6%	1.3%	
全国平均	—	60.9%	—	82.8%	—	—	—	94.8%		
内 訳										
卒業予定者	20,574	20,551	20,530	20,514	20,505	20,482	20,462	19,979	483	
進学希望者	15,322	15,387	15,442	15,481	15,448	15,429	15,382	14,974	408	
臨時的仕事希望者	36	47	71	99	150	197	245	267	▲ 22	
進路未定者	149	147	129	104	91	72	63	84	▲ 21	
就職希望者	5,067	4,970	4,888	4,830	4,816	4,784	4,772	4,654	118	
内 訳	県内	4,257	4,207	4,132	4,070	4,059	4,038	4,028	3,592	436
	県外	810	763	756	760	757	746	744	1,062	▲ 318
	職安・学校紹介	4,198	4,179	4,185	4,180	4,151	4,115	4,093	3,952	141
	縁故・自営	259	277	288	293	307	321	330	442	▲ 112
	公務員	610	514	415	357	358	348	349	260	89
就職内定者	1,667	2,937	3,852	4,220	4,412	4,604	4,700	4,520	180	
内 訳	県内	1,264	2,369	3,187	3,523	3,696	3,871	3,957	3,470	487
	県外	403	568	665	697	716	733	743	1,050	▲ 307
	職安・学校紹介	1,617	2,770	3,441	3,734	3,855	3,987	4,037	3,865	172
	縁故・自営	50	95	135	176	230	283	320	408	▲ 88
	公務員	0	72	276	310	327	334	343	247	96
就職未内定者	3,400	2,033	1,036	610	404	180	72	134	▲ 62	
月間受験者数	3,722	1,170	1,138	405	199	161	100	103	▲ 3	

【概況】

- ① 3月末の就職内定率：98.5%(前年比1.4ポイント増)
- ② 就職希望者の割合：県内84.4% 県外15.6%(県外前年比7.2ポイント減)
- ③ 県内外の内定率：県内98.2%(前年比1.6ポイント増) 県外99.9%(前年比1.0ポイント増)
- ④ 内定者の割合：県内84.1% 県外15.9%(県内前年比7.6ポイント増)
- ⑤ 男女別の内定率：男子99.0%(前年比1.5ポイント増) 女子97.9%(前年比1.3ポイント増)
- ⑥ 学科別内定状況

	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	その他	総合学科
平成24年度(3月末)	97.2%	99.3%	99.8%	98.8%	100.0%	99.0%	90.9%	99.8%
平成23年度(3月末)	94.6%	99.3%	99.7%	97.8%	97.1%	100.0%	98.0%	98.9%

⑦ 地域別内定状況

	白石	大河原	仙台	大和	塩釜	大崎	石巻	栗原	登米	気仙沼
平成24年度(3月末)	97.0%	99.1%	98.3%	100.0%	96.0%	98.8%	98.2%	100.0%	99.5%	100.0%
平成23年度(3月末)	96.6%	98.5%	96.1%	99.3%	96.9%	97.6%	96.6%	100.0%	99.1%	96.9%

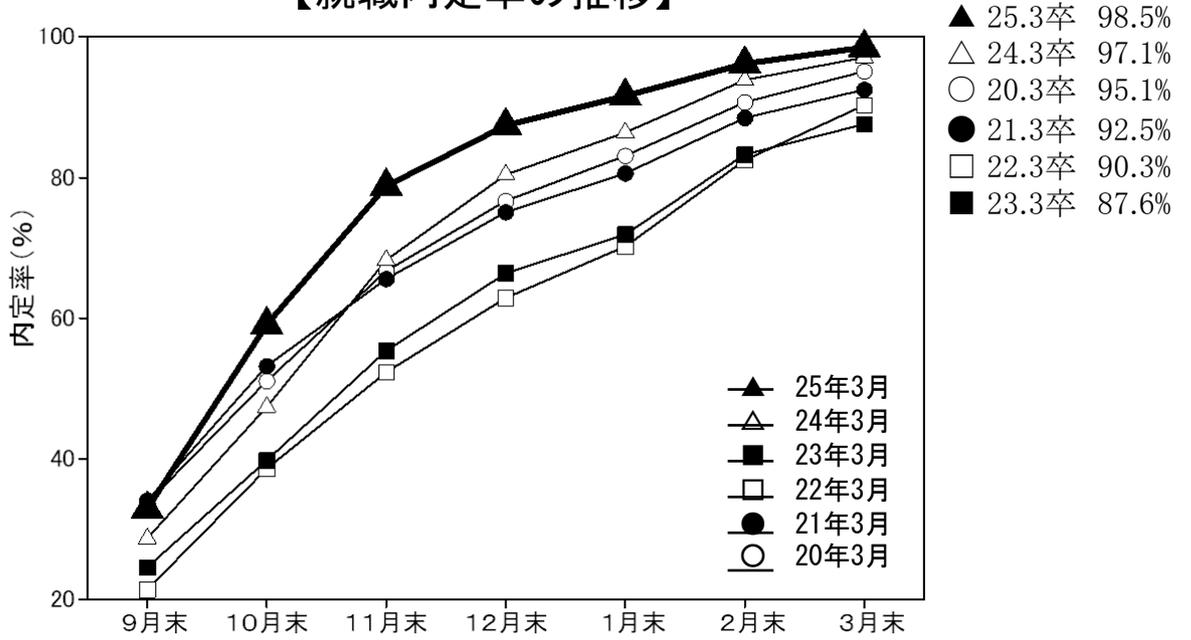
⑧ 宮城労働局発表 県内求人倍率(2月末現在)(職安学校紹介のみ、ただし支援学校・通信制含む)

	20年3月卒	21年3月卒	22年3月卒	23年3月卒	24年3月卒	25年3月卒
県内求人数	7,198	6,331	4,279	4,107	5,393	6,978
県内求職者数	4,394	4,130	3,540	3,520	3,076	3,519
求人倍率	1.64	1.53	1.21	1.17	1.75	1.98

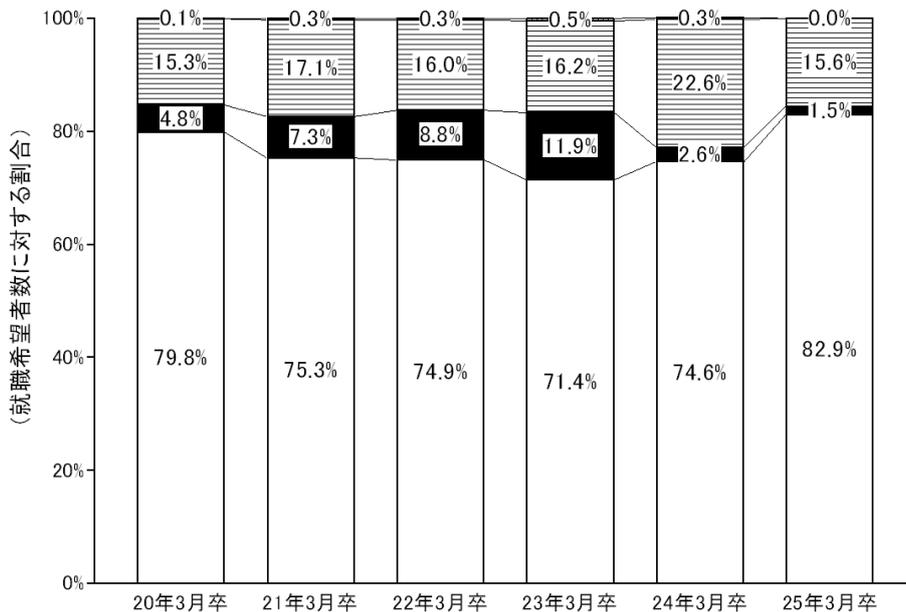
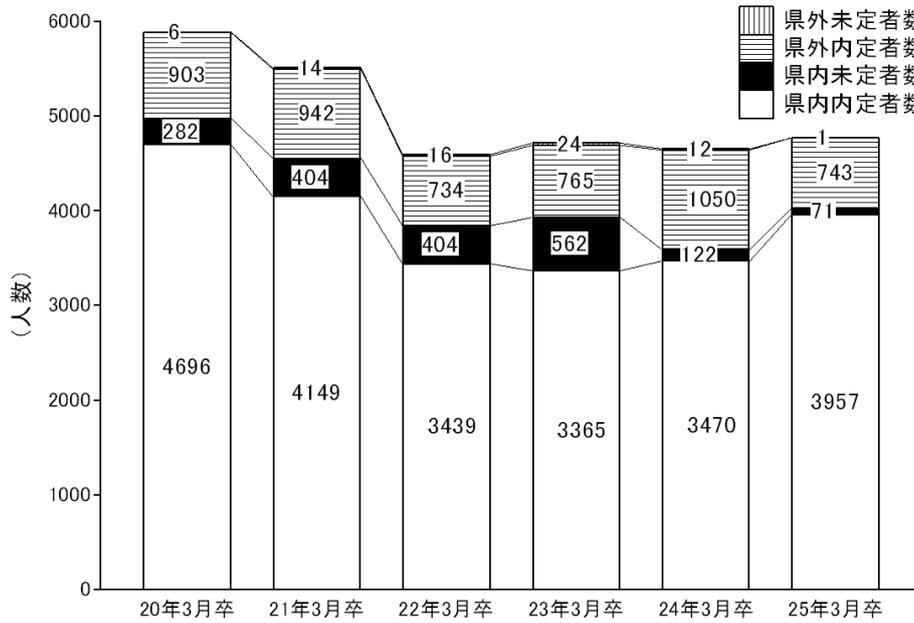
⑨ 地域別県内求人数(宮城労働局発表・2月末現在)

	白石	大河原	仙台	大和	塩釜	大崎	石巻	栗原	登米	気仙沼
平成24年度(2月末)	96	396	3,499	423	324	701	732	247	241	319
平成23年度(2月末)	92	360	2,677	329	227	515	554	203	244	192

【就職内定率の推移】



【年度毎の3月末の状況の推移】



平成２４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

1 調査概要

- (1) 実施主体 文部科学省（平成２０年度から実施）
- (2) 調査実施期間 平成２４年４月から７月末まで
- (3) 対象学年 文部科学省から抽出された学校の小５男女、中２男女

表 1

	小学校５年生 男・女				中学校２年生 男・女			
	学校数	抽出校	抽出率	調査児童数	学校数	抽出校	抽出率	調査生徒数
宮城県	429	122	28.4%	6,375	213	62	29.1%	5,888
全 国	22,519	4,237	18.8%	201,579	11,807	2,176	18.4%	198,978

(4) 調査事項及び内容

①実技に関する調査…新体力テスト（８種目）

- 1) 握力 2) 上体起こし 3) 長座体前屈 4) 反復横とび 5) 持久走, 20m シャトルラン
- 6) 50m 走 7) 立ち幅とび 8) ソフトボール投げ, ハンドボール投げ
- ※ 中２男女は持久走と20m シャトルランのどちらか１種目を選択して実施する。
小５男女は20m シャトルランを行う。
- ※ 小５男女はソフトボール投げ, 中２男女はハンドボール投げを行う。

②児童に対する質問紙調査

- 運動習慣, 生活習慣, 食習慣に関する項目

③学校に対する質問紙調査

- 子どもの体力向上に係る地域・家庭等との連携及び特別活動等に関する項目

2 結果概要

【実技に関する調査から】

(1) 平成２４年度宮城県の体力合計点について

表 2

		体 力 合 計 点 ※（ ）は前年度との差								
		H20	順位	H21	順位	H22	順位	H24	順位	
小学校 ５年生	男子	宮城県	53.31	36	53.82 (+0.51)	30	53.46 (△0.36)	35	52.92 (△0.54)	41
		全 国	54.18		54.19 (+0.01)		54.36 (+0.17)		54.07 (△0.29)	
		全国との差	△0.87		△0.37		△0.90		△1.15	
	女子	宮城県	54.32	31	54.58 (+0.26)	25	54.30 (△0.28)	28	54.24 (△0.06)	32
		全 国	54.84		54.59 (△0.25)		54.89 (+0.30)		54.85 (△0.04)	
		全国との差	△0.52		△0.01		△0.59		△0.61	
中学校 ２年生	男子	宮城県	41.69	22	41.95 (+0.26)	18	42.14 (+0.19)	17	42.13 (△0.01)	23
		全 国	41.50		41.36 (△0.14)		41.71 (+0.35)		42.32 (+0.61)	
		全国との差	+0.19		+0.59		+0.43		△0.19	
	女子	宮城県	48.31	24	47.95 (△0.36)	24	47.60 (△0.35)	30	48.16 (+0.56)	27
		全 国	48.38		47.94 (△0.44)		48.14 (+0.20)		48.72 (+0.58)	
		全国との差	△0.07		+0.01		△0.54		△0.56	
調査の方式		悉皆		悉皆		抽出 (小5:18.7%, 中2:18.5%)		抽出 (小5:18.8%, 中2:18.4%)		

※順位については、本県教委独自の集計によるもの。

- ① 中２女子は平成２２年度宮城県平均値を上回り、小５男女、中２男子は下回った。
- ② 小５男女、中２男女とも全国平均値を下回った。

(2) 各種目の記録

表 3

小 学 生	男 子				女 子			
	調 査 種 目	宮城県	全 国	全国との比	順位	宮城県	全 国	全国との比
握力(kg)	16.54	16.70	△ 0.16	31	16.29	16.23	+ 0.06	24
上体起こし(回)	19.06	19.44	△ 0.38	31	17.92	17.92	± 0.00	24
長座体前屈(cm)	32.21	32.60	△ 0.39	25	36.57	36.68	△ 0.11	23
反復横とび(点)	41.37	41.58	△ 0.21	31	39.44	39.23	+ 0.21	28
20m シャトルラン(回)	48.12	51.58	△ 3.46	39	37.21	39.89	△ 2.68	36
50m 走(秒)	9.48	9.37	△ 0.11	40	9.67	9.64	△ 0.03	28
立ち幅とび(cm)	147.76	152.31	△ 4.55	47	141.38	144.84	△ 3.46	46
ソフトボール投げ(m)	23.84	23.80	+ 0.04	28	14.10	14.25	△ 0.15	35
体力合計点	52.92	54.07	△ 1.15	41	54.24	54.85	△ 0.61	32

- ① 小5男子では、全国平均値を上回った種目はソフトボール投げで、下回った主な種目は20m シャトルラン、立ち幅とびであった。
- ② 小5女子では、全国平均値を上回った種目は握力、反復横とびで、下回った主な種目は20m シャトルラン、立ち幅とびであった。

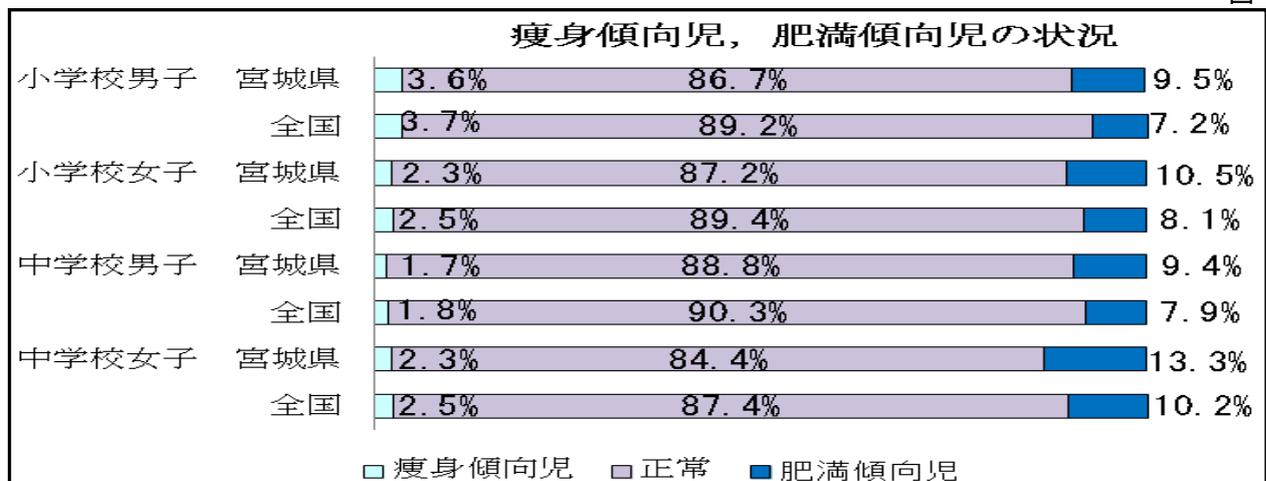
表 4

中 学 生	男 子				女 子			
	調 査 種 目	宮城県	全 国	全国との比	順位	宮城県	全 国	全国との比
握力(kg)	29.97	29.65	+ 0.32	18	24.32	23.98	+ 0.34	10
上体起こし(回)	27.87	27.58	+ 1.29	16	23.34	22.84	+ 0.50	15
長座体前屈(cm)	42.81	43.27	△ 0.46	30	44.94	45.00	△ 0.06	25
反復横とび(点)	51.66	51.55	+ 0.11	28	45.42	45.46	△ 0.04	29
持久走(秒)	396.81	391.04	△ 5.77	33	299.63	292.23	△ 7.40	34
20m シャトルラン(回)	85.49	86.24	△ 0.75	31	55.31	57.87	△ 2.56	37
50m 走(秒)	8.02	8.01	△ 0.01	26	8.92	8.87	△ 0.05	32
立ち幅とび(cm)	192.90	195.37	△ 2.47	39	163.75	167.13	△ 3.38	38
ソフトボール投げ(m)	20.53	21.23	△ 0.70	42	12.51	13.12	△ 0.61	44
体力合計点	42.13	42.32	△ 0.19	23	48.16	48.72	△ 0.56	27

- ① 中2男子では、全国平均値を上回った種目は握力、上体起こし、反復横とびで、下回った主な種目は持久走と立ち幅とびであった。
- ② 中2女子では、全国平均値を上回った種目は握力、上体起こしで、下回った主な種目は持久走、立ち幅とびであった。

(3) 体格について (今回の調査対象児童生徒)

図 1



- (算出方法は財団法人日本学校保健会の標準体重と肥満度判定より)
- ① 小5男女，中2男女とも肥満傾向の割合が全国値よりも高い。
- ② 男子は，小5男子より中2男子の方が肥満傾向が少ないが，女子は小5女子より中2女子の方が肥満傾向が高い。

【児童生徒質問紙調査から】

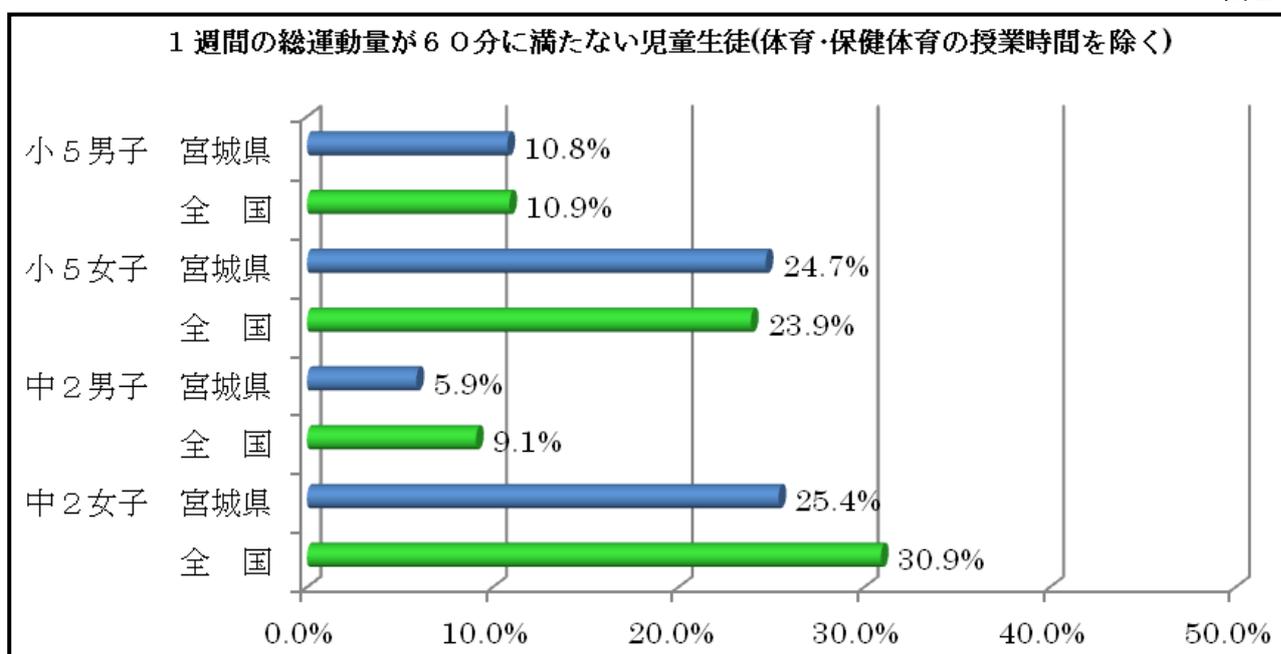
(1) 基本的生活習慣について

() 内は全国との差 表 5

質問項目		小学校5年 %			中学校2年 %		
		H21	H22	H24	H21	H22	H24
① 朝食は毎日食べている	男子	90.1(+0.8)	91.2(+1.3)	90.5(+0.8)	86.1(+1.9)	87.8(+2.5)	88.1(+2.2)
	女子	91.7(+0.5)	92.3(+0.6)	92.4(+1.0)	86.1(+2.1)	86.6(+1.5)	85.6(±0)
・朝食を毎日きちんと食べている割合は、小5男女、中2男女とも全国値を上回る状況にある。							
② 1日の睡眠時間(6~8時間)	男子	39.2(+1.0)	35.0(+3.0)	39.7(+0.5)	69.3(-0.1)	69.6(+0.3)	70.9(+0.8)
	女子	38.3(+0.3)	39.0(+0.5)	38.6(-0.4)	73.4(+0.8)	72.4(-0.2)	72.6(+0.1)
・8時間程度の睡眠を確保している割合は、小5女子を除いて全国値を上回る状況にある。							
③ 平日に5日運動する。	男子	33.0(+2.5)	27.6(+1.0)	31.9(+4.1)	70.2(+9.6)	71.3(+9.5)	70.4(+7.7)
	女子	13.3(-1.2)	10.3(-1.8)	13.5(+0.7)	60.8(+10.3)	61.2(+8.0)	60.7(+8.0)
・平日の運動日数が5日の割合は、小5男女、中2男女とも全国値を上回っている。							
④ 1日のテレビ視聴時間(3時間以上)	男子	36.9(+3.7)	35.4(+1.4)	36.1(+3.0)	30.0(+1.3)	29.0(-0.6)	27.2(+1.5)
	女子	31.1(+2.6)	29.1(+2.4)	27.8(+2.3)	33.6(+1.2)	30.1(+0.2)	25.4(-1.2)
・1日あたりのテレビ視聴時間(3時間以上)は、中2女子を除いて全国値を上回っている。							

(2) 1週間の総運動時間が60分に満たない児童生徒(体育の授業を除く)について

図 2

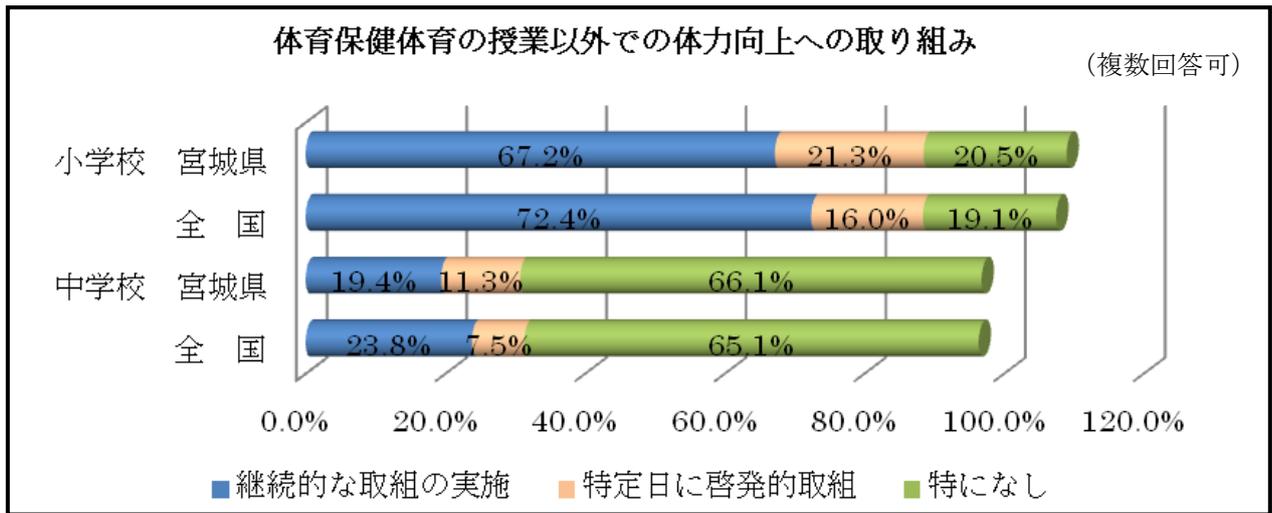


- ① 小5女子は、1週間の総運動時間が60分に満たない児童の割合が全国より高い。
- ② 中2男女では、1週間の総運動時間が60分に満たない生徒の割合が、全国よりもかなり少なくなっている。

【学校質問紙調査から】

(1) 体育・保健体育の授業以外での体力向上への取り組み

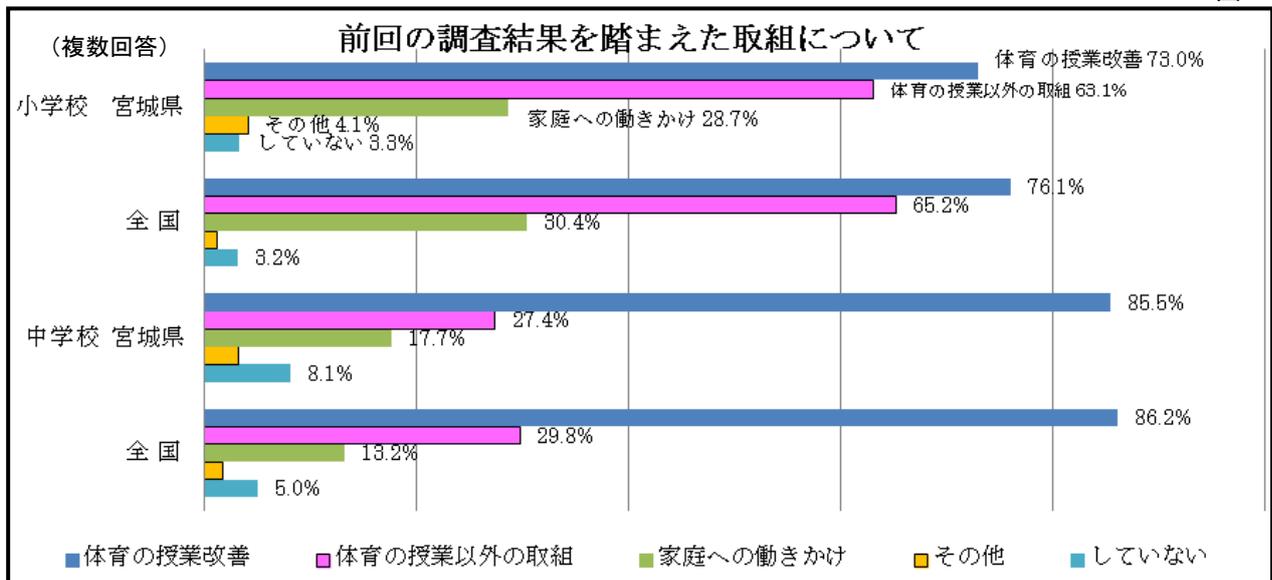
図 3



- ① 本県，全国ともに，小5男女は中2男女より体育の授業以外での体力向上への取組が高い割合で行われており，その多くが継続的な取組を実施している。
- ② 本県，全国ともに，中2男女では体育の授業以外で体力向上へ取り組む割合が低い。

(2) 全国体力・運動能力，運動習慣調査の結果を踏まえた取組

図 4



- ① 本県，全国ともに，小5男女，中2男女とも体育・保健体育の授業改善を第一に取り組んでいる。
- ② 本県，全国ともに，小5男女での体育の授業以外の取組が中2男女での取組の2倍以上確認されている。

3 今後の対策

- (1) 本県では，子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業により，出前研修会の充実など各学校現場の教員と一体となった取組を進めていく。
- (2) 震災の影響については，種目や校種，学年によっては改善しているものもあり，明らかかなものは確認されていないが，今後も継続して注視していくことが必要である。

平成24年度宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査の結果について

- 1 調査対象 宮城県内公立小・中・高等学校（全日制課程のみ）の児童生徒（全学年・全男女）
- 2 調査時期 平成24年5月～10月中旬
- 3 調査方法 文部科学省「新体力テスト実施要項」に基づき8種目の測定データを収集

(参考) ~~~~~

- ①握力（筋力）、②上体起こし（筋力・筋持久力）、③長座体前屈（柔軟性）、④反復横とび（敏捷性）、⑤20mシャトルラン・持久走（全身持久力）、⑥50m走（走能力／スピード）、⑦立ち幅とび（跳能力／瞬発力）、⑧ソフトボール・ハンドボール投げ（投能力／巧み性、瞬発力）

※ 中2男女は、持久走と20mシャトルランのどちらか1種目を選択して実施する。

小5男女は、20mシャトルランを行う。

小5男女はソフトボール投げ、中2男女はハンドボール投げを行う。

~~~~~

#### 4 調査結果の概要

別冊「平成24年度宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査報告書」参照

#### 5 課題及び考察

- 校種によって種目の低下傾向が見られるものがあるが、震災前から低下傾向が見られるものもあり、低下が震災による影響か、一時的な変動によるものか、今後注視していく必要がある。
- 震災の影響により、運動場の使用に制限のある学校があるほか、学校統合により、スクールバスでの通学者が増えるケースがあるなど、体力低下が懸念される状況があることから、特に小学校において体力向上策に危機感をもって取り組むことが急務である。
- 幼児・児童・生徒が生涯にわたってたくましく生きるための基礎となる体力・運動能力の向上について、幼・小・中・高等学校の一貫した取組を全県的に一丸となって実践する気運の醸成が必要である。

## 6 今後の取組

### (1) 「子どもの体力・運動能力向上プロジェクト会議（仮称）」の改編・開催

これまで、宮城教育大学、仙台市教育委員会、県内体育関連団体及び県教育委員会が連携して取り組んできた当会議の委員構成を改編し、幼児期の体力向上や肥満傾向児対策の視点を加え、併せて広報活動にも積極的に取り組んでいくこととし、学識経験者、庁内幼児教育担当者、学校保健担当者を新たに加えた構成とする。

### (2) 「県小・中・高等学校体力・運動能力調査報告（各学校作成）」様式の変更・改善

調査結果の報告にP D C Aサイクルを取り入れ、各学校が現状を把握し、課題を見つけ、目標を設定するとともに、その取組（対応策）を記載し報告する様式に変更・改善する。

### (3) 「体力・運動能力向上に関する講習会」の開催

子どもの体力・運動能力を向上させるための県の施策や体力を向上させることの意義を県内すべての小学校体育主任に理解・周知させるため、年度当初（4 / 16, 17）に悉皆研修として実施する。

### (4) 「体力・運動能力向上出前研修会」の実施

各教育事務所・地域事務所毎に指導教員を指定し、希望する小学校に派遣するなど、学校一丸となった体力・運動能力向上の取組を促す研修を実施する。

### (5) その他

全日本実業団対抗女子駅伝競走大会参加チームと希望する学校の交流を通して、「走運動」の実践活動に取り組み、体力向上を図る。

※ 平成24年度の実績（計：12小学校，1中学校）

- 仙 台 市 ： 4小学校
- 塩 竈 市 ： 4小学校・1中学校
- 東松島市 ： 1小学校
- 松 島 町 ： 2小学校
- 利 府 町 ： 1小学校

## 宮城県図書館振興基本計画の策定について

## 1 「宮城県図書館振興基本計画」について

## (1) 策定目的

宮城県図書館が、今後5年間の目指す姿を明らかにし、より適切な県民サービスを展開するための「基本的運営方針」を策定するもの。

※前計画（計画期間：平成20年度～平成24年度）は、平成20年3月に策定

## (2) 新たな計画の内容

- ① 策定時期 平成25年3月28日
- ② 計画期間 平成25年度～29年度（5ヶ年）
- ③ 前計画からの主な変更点

イ 前計画の「基本方針」を「宮城県図書館の目指す姿」とし、より具体的な施策展開をイメージできる内容とした。

ロ 新たな計画の計画期間が、主に「宮城県震災復興計画」の「再生期」に当たることから、「施策の展開」に震災復興への取組を明記した。

|      | 前計画<br>(平成20年度～平成24年度)                                                                                         | 新たな計画<br>(平成25年度～平成29年度)                                                                                                                                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 位置付け | 基本方針                                                                                                           | 宮城県図書館の目指す姿                                                                                                                                                               |
| 内 容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 生涯学習に役立つ図書館</li> <li>2 情報の拠点としての図書館</li> <li>3 次世代を育成する図書館</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 県民の課題解決をする宮城県図書館</li> <li>2 県全域の図書館サービスを支える宮城県図書館</li> <li>3 子どもの読書活動を支援する宮城県図書館</li> <li>4 郷土資料や震災資料を確実に未来に伝える宮城県図書館</li> </ul> |

## 2 新たな計画の主な構成について

### (1) 宮城県図書館の使命と果たすべき役割

いつでも どこでも だれでも 本や情報にアクセスできる環境の整備

### (2) 宮城県図書館の目指す姿

「県民の課題解決を支援する宮城県図書館」

「県全域の図書館サービスを支える宮城県図書館」

「子どもの読書活動を支援する宮城県図書館」

「郷土資料や震災資料を確実に未来に伝える宮城県図書館」

### (3) 施策と主な取組

#### イ 資料・情報を充実させる取組

- ・ 図書収集・整理・活用・保存の充実

#### ロ 図書館を使う人・支える人への取組

- ・ 子ども図書室及び児童資料研究室の充実
- ・ 図書館を学習活動を発表する場やボランティアが活動する場、東日本大震災を契機とした研究会や集会活動の場とする。
- ・ 図書館関係職員に対する効果的な研修の企画・実施等

#### ハ サービス基盤を強化する取組

- ・ 多彩な職員研修の実施，WEBサービスの強化等

#### ニ 震災復興への取組

- ・ 被災図書館等への運営支援
- ・ 震災資料の収集（東日本大震災文庫等）
- ・ 震災資料のデジタルアーカイブの構築
- ・ 読書活動を通じた被災地の子どもたちへの支援等

## ■ 9 資料（配付のみ）

※ 次の資料については、各項目の下に記載したウェブサイト（URL）に掲載しています。

### （1）学ぶ土台づくり親育ちパンフレット「川島隆太教授と考える うちの子の未来学」について

（教育庁教育企画室WEBサイト）

<http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/208503.pdf>

### （2）基本的な生活習慣定着促進パンフレット「明日のキミはキミがつくる（中学生版）」について

（教育庁教育企画室WEBサイト）

<http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/204472.pdf>

### （3）宮城県スポーツ推進計画前期アクションプランについて

（教育庁スポーツ健康課WEBサイト）

<http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/209361.pdf>